

函 総 災

令和6年（2024年）2月6日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

「災害時における応急復旧等に関する協定」の締結式について  
このことについて、函館市と函館どつく株式会社は、「災害時における応急復旧等に関する協定」を結ぶこととなりました。

つきましては、協定締結式を下記のとおり執り行いますので、取材および報道方について、よろしく申し上げます。

記

1 協定名

「災害時における応急復旧等に関する協定」

2 協定締結式

- 日 時 令和6年2月16日（金）14：30から
- 場 所 函館市役所本庁舎6階 市長会議室
- 相手方 函館どつく株式会社

3 協定の概要

災害発生時に、円滑な被災者支援を行うため、応急復旧活動への人的支援や、重機・オペレーターの提供のほか、宿泊施設、岸壁、従業員駐車場の一時利用について、市と函館どつく株式会社が協定を締結するもの。

〈お問い合わせ先〉

函館市総務部災害対策課

担当 山本

電話 21 - 3648